しもかっぷ 議会広報

令和２年８月発行

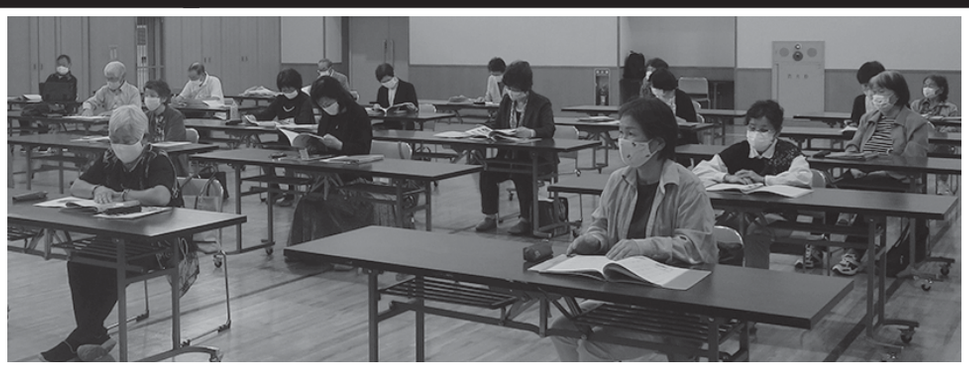

新たな生活スタイルを実践

No. 163

第2回定例会

- 新型コロナ経済支援対策第1期補正

村長行政報告

意見書を提出

一般質問6議員

- 苗木生産事業の取組みを
- コロナウイルス感染症の流行による今後の村としての対策
- コロナウイルス感染症による学校教育、ICT教育
- 村内の案内文書のデジタル化
- 新型コロナウイルス問題への対応について
- 中学生の体験学習分散について
- コロナウイルス感染拡大に伴う黒毛和牛生産農家の支援について
- 村道双珠別線の補修について
- 学校教育占冠モデルの構築
- 村内活性化イベントの実施

〈〈 議会広報や議事録全文は村ホームページでご覧になれます。

新型コロナ経済支援対策 第１期補正

令和2年第2回定例会は、6月18日・19日の2日間開催されました。条例の制定・一部改正や一般会計補正予算などの審議が行われ、原案どおり可決しました。また、6議員が一般質問で政策議論を展開しました。
（傍聴　18日5人　19日0人）

〈専決処分の承認〉

条例の一部改正

●占冠村税条例等の一部改正
●占冠村国民健康保険税条例の一部改正
地方税法等の一部改正に伴う改正です。

令和元年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 新地方公会計財務書類作成支援業務421万3千円の減額理由を伺います。（下川議員）

多田総務課長 発注内容を少なくし、当該年度に関する公会計の財務書類作成の委託に変更したため減額となりました。

問 占冠・アスペン中学生短期交換留学事業補助金の減額理由を伺います。（下川議員）

合田教育次長 受入で7万2千円、派遣で95万円の減額を行っています。主な理由として、派遣事業で生徒・引率者それぞれ1名ずつ予定より少なかったため減額となりました。

問 旅客自動車運送事業収入が大きく減額となった理由を伺います。（大谷議員）

小林建設課長 富良野線は利用者の減少、新型コロナの影響による外出の自粛、高校の休校などが考えられます。トマム線も全体的な利用者の減少等となっています。

問 顧問弁護士委託料64万8千円の減額理由を伺います。（大谷議員）

三浦企画商工課長 通常、弁護士委託料は、月額税別で2万5千円で職員からの相談や、問い合わせに答えるといった内容になっています。事案が発生した場合は別途契約する形になっていますが、昨年度はお願いする事案が少なかったことから減額となりました。

問 法人村民税現年課税分が大幅増額した理由を伺います。（児玉議員）

多田課長 法人税割は予定申告・確定申告になりますので、業績で大きく左右します。ここ近年リゾート関連で業績が上向いており、税収も増額となりました。

問 立木売払収入340万円の減額理由を伺います。（児玉議員）

根本林業振興室長 立木販売価格の減少、間伐材の現地数量の減少、中国向けの一般材が流通のストップにより減額となりました。

問 トマム給油所指定管理費の585万2千円の減額理由を伺います。（児玉議員）

三浦課長 一定の利潤が上がった場合は返還金をいただく形になっており、指定管理料940万円をお支払いした中で335万円の利用分の返還と、差入保証金250万円の合計が返ってきました。

繰越明許費

●道営草地畜産基盤整備事業
1472万5千円を翌年度に繰り越して支出するものです。

財産の取得

●庁内ネットワークシステム 2013万円
庁内ネットワークの強固なセキュリティ対策と安定したシステムを維持し、職員の事務の効率化を図ることにより、住民の利便性向上に資するため、庁内ネットワークを更新します。

条例の制定・一部改正

●占冠村村長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定

普通地方公共団体の長等の損害賠償責任の一部の免責基準が定められたことから、条例を制定するものです。

●占冠村監査委員条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項の整備を行うものです。

●占冠村税条例等の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

●占冠村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」に沿った見直しを行うものです。

●占冠村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたため、対応方針に沿った見直しを行うものです。

●占冠村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正され、中核市の長も放課後児童支援員認定資格研修を実施できるものとされたため、条例の一部を改正するものです。

●占冠村保健事業検診受診料徴収条例の一部改正

令和元年10月の料金改定に伴い受診料を改め、併せて「乳がん超音波検査」を新たに追加するものです。

●占冠村国民健康保険条例の一部改正

●占冠村後期高齢者医療に関する条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に感染したこと又は感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服すことができない被保険者で、給与の支払いを受けている者に対して、一定期間に限り、傷病手当金を支給するため、条例の一部を改正するものです。

●占冠村介護保険条例の一部改正

介護保険法の一部改正により、消費税率10％引き上げの満年度化に伴い、保険料軽減を完全実施するため、減額に係る基準を定めるものです。

●占冠村民間賃貸共同住宅等建設促進条例の一部改正

民間事業者からの賃貸住宅の建設要望が増加してきたため、建設のための面積要件、助成額の規定を緩和・細分化し、民間事業者による住宅建設を促進するとともに、村内の定住人口の増加を図るため、条例の一部を改正するものです。

質疑

問 賃貸住宅の建設要望が増加しているとのことです。この間、各地区の共同住宅等を建設してきましたが、入居者が居な

令和元年度 補正予算（専決処分）
～第２回定例会～

一般会計（第５号）
道営草地畜産基盤事業
1,472万５千円を翌年度繰越

一般会計（第６号）　8,700万円減
総額29億5,800万円⇒28億7,100万円

国民健康保険（第４号）1,050万円減
総額１億6,110万円⇒１億5,060万円

村立診療所（第５号）　910万円減
総額8,920万円⇒8,010万円

公共下水道（第３号）　320万円減
総額１億660万円⇒１億340万円

介護保険（第４号）　740万円減
総額１億1,300万円⇒１億560万円

後期高齢者医療（第２号）30万円減
総額1,800万円⇒1,770万円

＊いずれも、歳入の確定したものの増減、歳出の確定による不用額の減額が主です。

令和２年度 補正予算（専決処分）
～第２回定例会～

一般会計（第１号）１億4,110万円増
総額25億3,000万円⇒26億7,110万円
・特別定額給付金の増など

令和2年度 補正予算
～第２回定例会～

一般会計（第２号）６,950万円増
総額26億7,110万円⇒27億4,060万円
・占冠村事業継続支援金の増など

国民健康保険（第１号）　20万円増
総額１億6,010万円⇒１億6,030万円
・新型コロナウイルス感染症傷病手当金の増

介護保険（第１号）　580万円減
総額１億1,700万円⇒１億1,120万円
・人事異動による報酬の減など

くても村が住宅料を保証するという負の部分もあります。きちんとした考え方をもって進めていただきたいと思いますが伺います。

（五十嵐議員）

多田課長 主にトマム地区の従業員のための住宅を建てたいと要望がありました。民間が建設するアパート・マンションのようなものと考えています。今回の改正は、今までの要件を緩和して、1ルームから建設が可能となるようにし、多くの方にトマム地区に居住いただけるように改正したいと思います。村の負担等（空室保証）は考えていません。

令和2年度補正予算

質疑

【一般会計】

問 コロナ対策費に関する占冠村事業継続支援金1400万円の積み上げ根拠を伺います。

（小林議員）

三浦課長 占冠村商工会員数は概ね53程度、例えば30万円全て掛けますと1590万円です。ほとんどの事業者が減収になっていることが予想される中で、商工会を交えて積算したところ、1400万円以内で収まるのではないかという積算をしました。

問 児童福祉総務費報酬323万8千円、職員手当等43万5千円、それぞれ増額した理由を伺います。（児玉議員）

木村福祉子育て支援課長 人事異動により福祉子育て支援課に会計年度任用職員が配置となったための補正となります。

問 保健衛生費予防費報酬408万8千円、職員手当等54万9千円、それぞれ増額した理由を伺います。（児玉議員）

小尾住民課長 人事異動により保健師分の経費となります。これに関しては特別会計で0.5人分を減額計上しています。

問 一般廃棄物収集運搬業務委託料100万円の増額理由を伺います。（児玉議員）

小林課長 今年度の当該委託業務を4月に実施した際、想定していた排出量を超える多さとなったため、今後の収集に対応するため増額計上しました。

問 占冠村文化活動派遣事業補助金10万円の計上理由を伺います。（児玉議員）

合田教育次長 文化活動派遣の補助金規定を制定し、補助する内容となっています。具体的には富良野高校の演劇同好会が北海道代表として全国大会に出場することが決まっていましたが、コロナの影響により中止となりました。

問 教育総務費事務局費の会計年度任用職員に関する経費が減額計上となった理由を伺います。（大谷議員）

合田教育次長 総務を担当していた会計年度任用職員が人事異動により他部署へ異動したため減額となりました。

問 占冠地域交流館及び、総合センターAEDリース料を補正した理由を伺います。（下川議員）

多田課長 当初予算で計上が漏れていたため、改めて今回計上させていただきました。

問 保育所費のAEDリース料を補正した理由を伺います。（下川議員）

木村課長 AEDの適正配置に関するガイドラインが更新され、保育所及び学童保育施設には設置が考慮される施設として挙げられています。本村の保育所には設置されていませんでしたので、小児モード対応用機器を各保育所1台設置するため計上しました。

元気いっぱい新占冠保育所園内

問 小学校費、中学校費それぞれ教員用パソコンリース料を計上していますが、内容を伺います。（下川議員）

合田教育次長 当初予算で計上が漏れたため、今回の補正で対応させていただきました。小学校19台、中学校20台の教職員用パソコンリース料となります。

人事案件

○人権擁護委員候補者の推薦

字中央　藤田　まき氏

○固定資産評価審査委員会委員の選任同意

字中トマム　久我　正志氏

○占冠村農業委員会委員の任命同意

字中央　安田　堅吾氏
字双珠別　伊藤　清志氏
字中央　鈴木　雅士氏
字上トマム　江頭謙一郎氏
字双珠別　熊崎　一弘氏
字双珠別　堀井　京子氏
字上トマム　下川　園子氏

村長の行政報告

○新型コロナウイルス感染症予防対策について

第1回占冠村議会定例会終了後も、新型コロナウイルス感染者の増加が続き、3月11日には世界保健機関（ＷＨＯ）による「パンデミック宣言」が発表され、4月7日には我が国でも総理大臣を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部より「緊急事態宣言」が発令される事態に至りました。

村では、2月17日に「占冠村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置するとともに、対策行動計画や感染症対策マニュアルを策定し、これまで計23回にわたり感染症予防対策について協議のうえ、対応にあたってきました。

また、占冠村社会福祉協議会、占冠・村づくり観光協会、占冠村商工会、富良野警察署占冠駐在所や富良野広域連合富良野消防署占冠支署などの関係機関を対象とした事務レベルの打合せ会議を4回開催し、感染症予防対策に関する情報共有を図るとともに、道の駅等での観光客への対応策や高齢者福祉施設での予防対策などについて協議し、各関係機関における感染症予防対策を進めてきました。

住民周知につきましては、国及び北海道からの情報提供に基づき、速やかに行政区回覧やホームページでの情報発信を行い、11回の行政区回覧を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響による村内公共施設の閉館等の状況につきましても、その都度行政区回覧等にて周知するなど、きめ細やかな対応に努めてきました。

村内各学校では、北海道教育委員会等からの要請を受け、2月27日から3月24日まで、そして4月20日から5月31日まで臨時休校措置を取ってきました。休校期間中は、分散登校などにより、児童生徒の健康状態の把握や学力の低下を防止する取組を行ってきました。休校措置による授業不足に対する対応につきましては、6月10日に行われた教育委員会議において、占冠村立学校管理規則を改正し、7月27日から7月31日を登校日とするなどの対策が予定されているところです。今後におきましても、北海道教育委員会などの指示や村教育委員会及び校長会等の協議に基づき、適切に対応していきます。

村内公共施設においては、必要に応じ利用制限等を実施しながら感染防止に努めてきました。特に感染リスクの高まりが心配された4月下旬から5月上旬までの期間においては、各テナント事業者などの協力も得ながら、道の駅、物産館、湯の沢温泉の3施設を閉館しました。

学校給食試食会（占冠中央小学校）

幸い、村内での感染者は確認されておりませんが、今後における第2波、第3波の感染拡大も予想されることから、国や北海道の対策方針を基本として、「新北海道スタイル」、「新しい生活様式」を励行し、予防対策に万全を期していきます。

新型コロナウイルス感染症に対する経済的な対策につきましては、国の定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金など、特に迅速な対応が求められるものについては速やかに実施し、給付金は既に90％以上の村民の皆様への給付が終了しています。

今後におきましても、①感染拡大の防止、②村内事業者の事業継続、③村民の皆様の生活への影響緩和を三本柱として各種の事業を実施していきます。これらの対策事業費につきましては、本定例会において専決処分、補正予算にて提案させていただいています。

この未曽有の困難を乗り越え、日常の経済活動と住民生活を取り戻すため努めていきますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

意見書を提出

村民の声を国政・道政の場に

○日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書
○林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
○2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書
○「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率１／２への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書
○2020年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

以上の意見書を提出しました。

▷苗木生産事業の取組みを

五十嵐正雄 議員

1 苗木生産事業の取組みを

問 伐採跡地に造林された造林木は大きく成長し、伐採適齢期を迎えています。村内においても盛んに造林木の最終伐採が行われています。伐採跡地には、必ず苗木が植え付けられますが、全道的にその苗木が不足しています。

苗木を生産する種苗事業を村が取り組み、郷土性の強い苗木を生産して、国有林・民有林・公有林に供給していくことが必要だと考えます。村として種苗生産事業に取り組む考えがあるか伺います。

田中村長 苗木の生産は、今までは裸苗が主体であり、植栽技術が必要で枯れることが多く、夏場に植栽できない問題がありました。これに代わる苗として、コンテナ苗の生産と植栽が施行され、道内各地の苗畑で生産されていると聞いています。

種苗生産を行うためには、林業種苗法に沿った準備を進める必要があるほか、裸苗の生産とコンテナ苗の生産は設備投資が異なるので、今後、これらの動向を見定める必要があります。本村で育てた優良苗木を使用する森林の育成や整備、そこから生産される木材資源の有効活用という持続可能な森林、林業、林産業の振興を含めて検討を重ねながら、その可能性について進めていきます。

伐採跡地（双珠別地区）

問 種苗事業の期間は4月から11月であり、雇用が安定しません。村内の森林資源調査や収穫調査、メープルシロップの原液採取・生産と結び付けて通年雇用を図り、優秀な人材を確保し、事業の責任体制を確立していく必要があります。村長の考えを伺います。

田中村長 安心、安全で災害に強い山づくりのためには、森林を整備する林業労働者の雇用の安定化を図りつつ、責任ある事業実行体制のもと、森林整備ができるように努めていくことが必要であると認識しています。

薪生産やメープルシロップの生産販売などの村内の取組みを支援していきながら、災害に強く、住民に親しまれる森林づくりのため、安定した雇用の促進に向けて努力していきます。

問 村ではこの間、森林、林業、林産業の振興に積極的に取り組んできましたが、成果が出るまでには、一定の時間がかかると思います。苗木生産から木材の有効利用と、循環型林業経営を村として確立し、特色ある取組みが求められています。

林野庁や北海道に積極的に働きかけ、相談していくことが重要と考えます。村長の考えを伺います。

田中村長 村有林資源を活用した六次産業化の中で、薪やメープルシロップの生産・販売、人材育成など、村内の特色ある取組みへの支援等を実施してきました。

平成31年度からは、村内森林面積の9割を占める国有林と連携する中、上川南部森林管理署と「占冠地域森林整備推進協定」を締結し、林業技術の研鑽による事業体の育成にも努めてきているところです。

今年度は、森林整備の知識と技術を兼ね備え、地域林業を牽引していくことができる森林林業プランナーの育成にも取り組んでいきます。

持続可能な林業経営を促進していくためには、安定的な雇用の促進による人材の確保と計画的な育成と、マーケティングを理解し、責任を持って森林整備等のプランニングができる、地域林業を牽引できるものの存在が本村における森林資源の充実と地域住民の安心、安全につながります。今後も本村の森林、林業、林産業の振興に向けて取り組んでいきます。

伐採跡地（湯の沢地区）

下川 園子 議員

▷コロナウイルス感染症の流行による今後の村としての対策
▷コロナウイルス感染症による学校教育、ＩＣＴ教育
▷村内の案内文書のデジタル化

1 コロナウイルス感染症の流行による今後の村としての対策

問 村内で感染者が出た場合の施設ごとの対策や、日常を送るために村としてはどのような対応策をしていくのか伺います。

田中村長 関係施設の消毒、洗浄及び濃厚接触者の追跡調査で感染症の蔓延を防止すると共に、従前どおり、公共施設の開閉を的確に判断して行動計画に沿った対応をします。村としては新北海道スタイル、新しい生活様式を励行して感染症の予防対策にできる措置を傾注して、関係機関の協力体制で臨みたいと思っています。

既に住民には会議、イベントの中止・延期といった村有施設等の利用に関わる基本方針についてきめ細かく回覧をしているところですので、この方針に基づきまして今後、取り進めたいと考えています。

問 予防対策として、下水道中のウイルスの検査や、診療所での検査ができるのか伺います。

田中村長 具体的なＰＣＲ検査などについて、村としてはまだ検討していません。当面、診療所に電話や、直接保健所に連絡をして相談、役場にお電話いただき、症状等に合わせた対応は検討できるのかなと思っています。

2 コロナウイルス感染症による学校教育、ＩＣＴ教育

問 他の地域に比べ三密にならない状況を作り、登校が可能だったと思いますが、なぜ対応に至らなかったのか。

また、ＩＣＴ教育に取り組んでいる中、なぜオンライン授業やコミュニケーションを取ることもできなかったのか。

コロナウイルス感染症がまだ続くと予想がされる中、今後の分散登校や、オンライン授業に対する考え、また遅れている授業や、心のケアなどにどのような対応をしていくのか伺います。

藤本教育長 国による緊急事態宣言や道からの休業要請に従い、感染症対策本部や校長会において協議し、感染の広がりから慎重な対応を取り、休校中の学習については、学習課題の配布と、学校で活用しているｅライブラリの個人パスワードをお知らせして活用したところです。

今後の分散登校については、基本的には今回の休校事例を踏まえた対策を取っていこうと思っています。

学校のタブレットは、セキュリティの観点から校内の使用しか想定しておらず、今後はネットワークにはつなげないタブレットの活用も検討し、コミュニケーションを取るために分散登校や電話など、方法について学校と協議したところです。

遅れている授業については、行事等を移行・見直しによる中止も含め、夏休みを６日間短縮し、授業時数の確保をしていくこととしています。

タブレット端末の活用

3 村内の案内文書のデジタル化

問 現在、案内文書は回覧板とホームページ掲載です。回覧板でコミュニケーションを取ることも大切かと思いますが、多くの村民に、必要な情報をよりスピーディーに提供することを考える場合、お知らせ等はデジタル化が望ましいと考えます。

既存のメールやＳＮＳを利用した配信との併用を検討すべきと思いますが、村長の考えを伺います。

田中村長 ニーズの把握や配信環境の整備、情報弱者の方への対応などの課題がありますので、当面は回覧、新聞折り込みを中心とします。

回覧が遅延する地区には、迅速な回覧のお願いをするなどの措置を講じながら、デジタル化に向けても、有効な方法を検討したいと思っています。

▷新型コロナウイルス問題への対応

児玉　眞澄　議員

1　新型コロナウイルス問題への対応

問　事業者の方々への支援として、占冠村事業継続支援金の交付が予定されていますが、この内容を具体的に伺います。

田中村長　商工会員である法人・個人事業主で、主たる事業所が村内にあるものに対して、3月から5月の3カ月間の売り上げ減少率を基準に支援金を交付するものです。

交付額は減少率30％以上で30万円、20％以上で20万円、10％以上で10万円、10％未満で5万円を支給する予定です。申請期間は6月22日から9月30日までで、商工会で取りまとめ、一括して申請をいただくこととしています。

問　管内の自治体では既に交付しており、対応が遅いと思いますが、村長の見解を伺います。

田中村長　今回、村が行う支援は、その状況を十分考慮しながらやってきたと考えており、不十分さはあろうかと思いますが、村としてはできるだけ早い支援をしたいという気持ちで取り組んできたとご理解をお願いしたいと思います。

問　経済活動の停滞は今後も続くことが想定されますが、事業者支援の第2、第3の矢を考えているのか伺います。

田中村長　今回提案する経済等支援対策を第1期と位置づけ、今後、第2期の支援実施を視野に入れているところです。地元事業者の現況と、国や道の動きに注意を払いながら、より有利な形で財源確保と地元事業者への支援を実施していきます。

問　避難所の開設にあたり、国及び道ではその増設を求めていますが、どのように検討されているのか伺います。

田中村長　中央地区では水害時にその大半が浸水区域になることから、現状以外の開設は困難と考えていますが、全村域において活用することができる施設については、村有、民間を問わず検討し、事態に備えたいと考えています。

問　災害時において、トマムリゾートと連携することも選択肢の一つではないかと思いますが、考えを伺います。

田中村長　多くの方々を収容する施設が村内にはあまりないということで、村有あるいは民間を問わず、そういった方向の検討を進めなければならないと思っています。

問　避難所運営においての感染防止策を伺います。

田中村長　感染症対策として国からも指針が示されており、これに基づいての対応と併せ、村としての物資の備蓄に取り組み、備品を整備し、防止対策を図りたいと考えています。

問　災害に応じた避難所運営のシミュレーションを早期に行うべきと思いますが、考えを伺います。

田中村長　9月に予定している防災訓練において、職員による開設訓練に併せ、国の指針による感染症拡大防止対策を施した避難所の開設を訓練していきたいと考えています。

問　道庁では、感染症対策の一環として喫煙所の撤去を前倒しで実施しましたが、本村においても行政自ら範を示す意味で撤去すべきと思いますが、考えを伺います。

田中村長　本村においては感染症防止対策として、入場制限（3人程度）や共用部分の消毒などを実施しており、喫煙者にも一定の配慮をする中で、今すぐに廃止する考えはありませんが、感染源とならないよう、さまざまな取組みをしながら十分に注意をして設置を継続していきます。

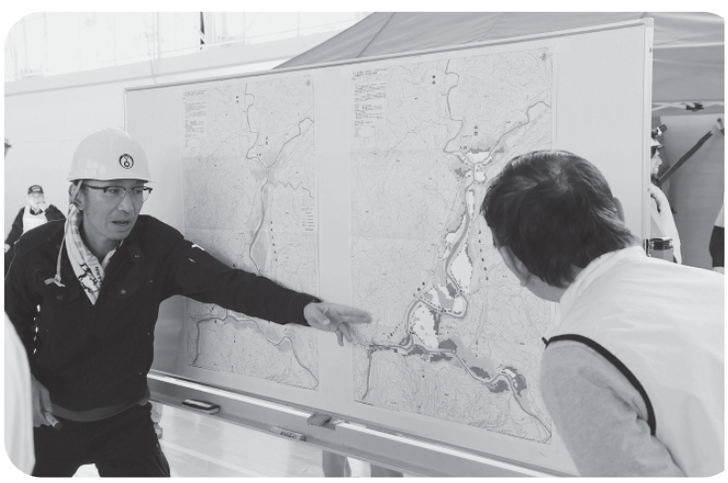

防災訓練

大谷　元江　議員

▷中学生の体験学習分散について

1　中学生の体験学習分散について

問　2年次の体験学習は、広島平和体験、占冠・アスペン短期交換留学の受入と派遣、3年次になってすぐに修学旅行と1年以内に行事が組まれています。実施当初は選抜方式でしたが、現在は希望者全員が参加できるようになりました。2年次の生徒及び家庭に大きな行事が集中しており、日程的にも経済的にもかなりの負担になっているものと感じます。村として補助金等を提供していることから、体験学習の分散を提案してはいかがかなと思います。

　学校とも相談しなくてはいけない事案ですが、1年次、広島平和体験学習、2年次、アスペン交換留学受入・派遣、3年次、修学旅行にすることを提案します。考えを伺います。

田中村長　広島平和体験学習は、戦争被災地への見学を行い、平和を考え、平和を求める心を育てると共に、体験を地域に広めるため、占冠村教育を語る住民会議が事業を実施し、村は平和の村宣言を具現化するために支援を続けています。生徒の負担を考慮した実施日程となるよう、実施団体と協議をしていきたいと考えています。

藤本教育長　学校に打診したところ、広島平和体験学習については一年次にすることに特段問題はないとのことです。

　また、修学旅行は例年、3年次の4月に行っていましたが、今年は9月に延ばして実施をしていきたいと考えています。

アスペン中学生短期交換留学

問　新型コロナウイルス感染症の関係で、今年の広島平和体験学習は中止になることが決定していますし、アスペン交換留学も厳しい状況と考えます。今年度実施できない行事等に対して、今後はどのように考えているのか伺います。

田中村長　広島平和記念式典が感染拡大防止のため、開催規模が縮小となり、今年度の派遣を断念したので、補助金の執行を中止しています。今後、安全が確認され、本事業が再開するようになれば支援を継続していきたいと考えています。

　今年度の機会を失った子供たちの対応につきましては、来年度にできるものか協議をさせていただきたいと考えています。

広島平和体験学習

藤本教育長　アスペン交換留学につきましてはアスペン市と連絡調整をしており、今年度3月までは中止にしようということになっています。

　代替案として、4月受入、7月派遣を考えていますが、占冠村だけで決めることができませんので、調整中です。

▷コロナウイルス感染拡大に伴う黒毛和牛生産農家の支援

▷村道双珠別線の補修

小林　潤　議員

1　コロナウイルス感染拡大に伴う黒毛和牛生産農家の支援

問　コロナ禍による枝肉価格の下落を受け、4月の和牛子牛価格の平均は、前年比21％安の約64万円に下落し、5月も価格下落が続いています。村内の生産農家の聞き取りでも、前年比2割から3割下落しているとのことです。国の持続化給付金の対象ですが、条件を満たしていないので申請はできないということです。

　コロナウイルス感染症の終息が見通せない中で、子牛の市場価格の下落が続けば、生産農家も経済的に大変であると思います。今後、村独自の支援策の考えがあるのか伺います。

田中村長　占冠村関係で具体的に申し上げますと、前年対比4月21％、5月26％の減となっています。

　現時点での独自支援としては、家畜振興資金償還計画の変更など、個別に対応しているところです。今後、国の施策や市場の状況にも注視し、対応を図っていきたいと考えています。

問　国の施策は、結構条件が厳しくて、その恩恵を受けられないときには、何らかの検討を行うということですか。

黒毛和牛

田中村長　コロナウイルスに関わって事業所関係の支援も検討していますので、農業者にもそういった被害が生じれば、村独自の支援策も検討しなければならないと思っています。

問　残念なことに、ふるさと祭りが中止となりました。例年、祭り会場で販売されていた黒毛和牛を買えなくなるのかというような声も聞いています。黒毛和牛を焼肉用として、村民が購入できるのか、伺います。

田中村長　ふるさと祭り中止による肥育牛の取扱いは、占冠村肉牛振興会と打ち合わせを行っています。方向性として、村民への販売に向けて準備をすることとしています。

2　村道双珠別線の補修について

問　村道双珠別線の起点から約3．1㎞付近の中央線沿いに、凍結による亀裂、それと側溝沿いに一部路面が歪み、そこに細かなクラックが生じている場所が見受けられます。補修の予定について伺います。

田中村長　双珠別線の損傷箇所は、指摘箇所以外にも数多く点在していると確認しています。補修が必要な箇所については、逐次対応したいと思っています。

問　起点から約2㎞のところに、水道管を敷設した形跡があります。この箇所は、毎年1月～2月になると地盤凍結の影響で、段差として10㎝くらい陥没し、その幅は1m近くなるそうです。村営バスの運転手に確認すると、この時期は陥没により危険な状態になるとのことです。

　このような状況を確認し、段差解消の検討をしてもらえるのか、伺います。

田中村長　指摘された箇所は、水道管を埋設してから24年が経過しています。段差の状況からしますと、舗装直下の路盤材の不足、あるいは路盤材の転圧不足が原因と推測しています。状況を確認した上で、補修内容を検討したいと思います。

問　双珠別線は村道認定になってから、かなりの年数が経過しているので、補修計画を立てて計画的に補修していくべきと考えますが、村長の考えを伺います。

田中村長　双珠別線は舗装の延命を図る予防的な部分補修を行い、通行に支障のないようにしてきているところです。道路の損傷状況については確認をしており、維持、補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修、あるいは更新に取り組みたいと思います。

▷学校教育占冠モデルの構築
▷村内活性化イベントの実施

藤岡 幸次（よしつぐ） 議員

1 占冠教育モデルで新型コロナ対策

問 収束の見えないコロナ禍の中で、占冠村の強さ、利点を生かした新型コロナに強い教育モデル構築に向けて、取り組む考えはあるか伺います。

藤本教育長 本村は、生徒数が少ないという特徴があり、今後においては分散登校をやりやすい。しかし、村だけですべて判断決定できませんので、道と検討し、村としてできる範囲のことをやっていきたいと考えています。

2 村内活性化に向けたイベントの実施

問 ふるさと祭りに代表されるように行事・イベントが相次ぎ中止となっています。「新型コロナ、大変だった」の一年にするのではなく、夏から秋に向け、村民を元気にさせる三密を避けた花火などのイベントを計画する考えはないか伺います。

田中村長 各種イベントは村民の交流促進、地域の活力源となることから、できる限り早期に再開したいと考えています。

その一方で、イベント会場などでクラスターが発生することも絶対に避けなければなりません。今後におきましても感染症予防に関する専門的知見、国や道などから情報提供に基づいて必要な感染防止策を講じた上で、小規模なイベントから再開を目指します。三密を避けた新しい形式でのイベントについても検討を進めたい考えです。

ふるさと祭りの花火

3 占冠村総合グランド今後の活用について

問 占冠村総合グランドは現在、消防演習とドクターヘリの離発着として利用されている状況です。よく目につく立地条件、荒廃している現状を踏まえ、今後の活用と維持管理についてどうするのか、考えを伺います。

田中村長 総合グランドは球技を中心に利用していましたが、球技場としての役割は運動公園にバトンを渡し、現在はドクターヘリの離発着や消防訓練大会での利用のみとなっています。管理も、極力経費を掛けないよう、草刈り程度の維持管理のみ行っています。

また、敷地の大部分が河川用地であり、全面的再利用できる敷地となっていません。

今後の利用方法については、消防も含め、関係者と協議しながら検討していきたいと考えています。

問 現状を目前にして、管理と整備計画を明確にする必要があるのではないかと思いますが、伺います。

田中村長 使用頻度が限定されている状況の中で、なかなか大きな経費を掛けて整備するというわけにもいかない。土地が村有地でもないということで、現状は草刈り程度の施設管理をしています。

村の用地でないということもありますけど、目的によって管理の仕方も変わってきます。

今後、あの施設をどういった方向にするのかということは、村として検討しなければならない課題だと思っています。

消防訓練大会の様子

議員の主なうごき

令和2年第1回定例会（3月5日）以降の議員の動向

3月	10日	全員協議会（各議員）
	11日	広報特別委員会①（各委員）
	31日	広報特別委員会②（各委員）
4月	8日	広報特別委員会③（各委員）
5月	11日	コロナに関する緊急経済対策要望書を占冠村商工会長から議長へ提出
6月	3日	総務産業常任委員会（各委員）
	10日	議会運営委員会（各委員）

【富良野広域連合関係】

5月	25日	富良野広域連合議会勉強会（下川議員、小林議員）
6月	1日	富良野広域連合令和２年第１回臨時会（富良野市 - 下川議員、小林議員）

ステップアップサポートゼミ

英会話教室

議会はどなたでも気軽に傍聴することができます

傍聴するのに特別な服装や準備は必要ありません。途中入場や途中退場も自由です。傍聴人は自由に写真やビデオを撮影したり、録音することができます。議場は総合センター（役場庁舎）3階です。お気軽においでください。

※感染症対策により、入場時には検温とマスクの着用をお願いしています。

相川議長

大谷副議長

今後の予定

9月定例会 → 9月15日（火）・16日（水）

※いずれも午前10:00開会
※議事内容等により、日程を変更する場合があります。

後編集記

終息の見えないコロナウイルス。共生するための生活スタイルの変更に戸惑う日々が続いています。

コロナ禍では、子供たちにたくさんの負荷がかかり、大人以上に努力をしていたと感じます。楽しみにしていた学校にもやっと通うことができ、日常を取り戻すため苦労をしたことと思います。

まだまだ先の見えない状況が続くと思いますが、これ以上負荷をかけない状態で、ウイルスとの共生を考えていきたいですね。占冠村にはたくさんの自然があり、密にならずに楽しむ方法がたくさんあると感じています。『病は気から』という言葉もあるように、自粛だからと家の中でじっと生活していると体に不調を感じることもあるかと思います。コロナウイルスへの不安は尽きませんが、豊かな自然を楽しみながら、健康に過ごすためにもお散歩や運動などしていきたいですね。

最後に今年は多くのイベントが中止になってしまい残念ですが、新しいイベントの形を見つけ、地域交流の場となる楽しみを見つけたいです。

（下川）

▼議会広報特別委員会（前期）

委員長　藤岡幸次
副委員長　下川園子
委員　大谷元江
委員　五十嵐正雄

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか事務局までご連絡ください。

発行：占冠村議会　　責任者・編集：議会広報特別委員会
〒079-2201　北海道勇払郡占冠村字中央　TEL 0167-56-2191　FAX 0167-56-2184　URL　http://www.vill.shimukappu.lg.jp